



八木小だより

令和 8年 4月 7日
船橋市立八木が谷小学校
船橋市八木が谷2-3-1
TEL 047-447-6728

☆☆☆ 令和8年度始動 ☆☆☆

例年より少し早い桜の開花となりました。1年生は初めての学校、2年生から6年生は新学年への期待に胸を膨らませ、元気に登校してきました。お子様の入学、進級、誠におめでとうございます。

令和7年4月1日に八木が谷小学校の校長として着任して2年目となりました引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今年度、本校は16学級、児童数481名、教職員38人でスタートします。本校教育目標を「心豊かにたくましい児童の育成」とし、教職員は新体制のもと、「チーム八木が谷」として教育活動に取り組んでいきます。

今年度も保護者の皆様、地域の皆様と教職員が連携し、本校の子供たちを育てていきます。本校の教育活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

職員一覧 (☆：着任者 ○：学年主任)

校長		養護教諭		用務員	
教頭		栄養士		支援員	
教務		県事務		スクール カウンセラー(市)	
音楽専科		市事務		(県)	
算数専科		学校司書		スクール アシスタント	
算数専科		高学年専科		スクール アシスタント	
初任者指導		支援員		スクールサポート スタッフ	

学級担任一覧

	1組	2組	3組
1年			
2年			
3年			
4年			
5年			
6年			

職員復帰について

お休みをいただいております、
引き続きよろしくお願いいたします。
は、今年度復帰しました。

スクールカウンセラー(SC)の紹介

学校には、スクールカウンセラー(臨床心理士)が配置されています。本校には
さんが原則毎週火曜日、
さんが月に2回程度原則木曜日に、カウンセラー室にて相談活動を行っています。相談は、児童の他、保護者の方々もお子様についての相談ができます。相談には事前予約が必要です。お問い合わせ及び相談予約は教頭又は担任等までお願いいたします。

遅刻・欠席の連絡方法(インターネット)について

遅刻・欠席連絡に関してはインターネットを活用して行っております。以下の二次元コードを読み取り、連絡してください。

- ① 受付時間 当日朝 8時10分まで
※受付時間以降はお電話でご連絡ください。
- ② 質問に回答し、送信をする。
※日付は遅刻・欠席をする日を入力してください。
送信時は日付の入力に間違いがないかを確認してください。

学校における携帯電話の取扱いについて

船橋市では、小中学校における携帯電話の取扱いについて、学校における教育活動に直接必要のないものであることから、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては原則禁止となっております。ただし、登下校中など携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合、その他やむを得ない事情がある場合は、保護者から学校に対し、携帯電話の学校への持ち込みの許可を申請し、面談や申請書の提出等を経て、例外的に持ち込みを認めるとなっております。

校内所持が必要であるとお考えのご家庭においては、連絡帳等で担任へその旨をお知らせください。学校から「携帯電話校内所持願」用紙をお渡ししております。ご家庭で必要事項を記入・押印、提出し、約束を守ってくださることで許可をしたいと思います。なお、約束違反があった場合には、許可を取り消させていただきます。また、所持願は学年が変わるごとに提出をお願いします。趣旨をご理解のうえ、ご協力をよろしくお願いいたします。

学校ネットパトロール実施について

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

就学援助制度のお知らせ

「就学援助制度」は、経済的な理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。認定者は校外活動費等の補助や給食費の免除(中学校)が受けられます(但し、学校徴収金は納付が必要です)。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和8年度就学援助 申請書 兼 同意書」(市ホームページからもダウンロード可)を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。会社都合での解雇や傷病による失業・休業(自己都合理由は対象外)により収入が減少する見込みの場合は、学務課までお問い合わせください。

問合せ先：

就学援助制度について 学務課 047-436-2852

学校給食費について 保健体育課 047-436-2418

市ホームページ

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p008693.html>

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会就学援助担当課へお問い合わせください。

令和8年度(2026年度) 家庭教育相談のご案内

船橋市教育委員会では、お子様（幼児～おおむね18歳）の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接（月2回）により相談に応じています。

どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。

【電話相談・面接相談（予約）連絡先】

船橋市教育委員会 生涯学習部 青少年課

電話： 047-436-2897 受付： 月曜日～金曜日 9:00～16:30



▲面接日程はこちら